

平成十九年二月九日受領  
答弁 第二四号

内閣衆質一六六第二四号

平成十九年二月九日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出一八五九年の琉蘭修好条約に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出一八五九年の琉蘭修好条約に関する質問に対する答弁書

一について

確認できる範囲では、御指摘の「条約」と称するものについて、外務省作成の仮訳が存在しているとは承知していない。

二について

御指摘の認識は、日本国が御指摘の「条約」と称するものの当事者ではないということ述べたものである。